

「めざそう！安全・安心・日本一」ひろしまアクション・プラン 令和元年（平成31年）の取組状況及び令和2年の取組方向(案)

(1) 令和元年（平成31年）の取組状況

項目（プラン体系）	令和元年の主な取組	取組状況
意識づくり 一人一人の犯罪抵抗力を育む対策	犯罪情報等の発信・共有	<ul style="list-style-type: none"> ● 減らそう犯罪情報官によるテレビ・ラジオ出演、メルマガ、ホームページ、SNS（Facebook、Twitter、Instagram、Youtube）、広報紙など多様な媒体による情報発信【県、県教委、警察、マスコミ等】 ● 関係機関相互における不審者情報の共有及び情報発信（メール配信など）【県教委、市町、警察】 ● 安全・安心に関するメルマガの配信や新聞紙面による積極的な情報発信【中国新聞社】ほか
	自主防犯意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● フラワーフェスティバルなど各種イベントを通じた防犯キャンペーンの実施【警察、県防犯連合会】 ● 侵入窃盗予防を目的とした窓ガラスたたき破り実演講習【県生活安全防犯協会、警察等】 ● 資格を有する講師による「消費生活出前講座」等の開催【広島消費者協会】 ● カーブの試合時（マツダスタジアム）に消費者被害防止目的の啓発グッズを配布【広島消費者協会】 ● 事業者との連携による自転車の鍵かけ広報（「カギってる!」）【警察、県自転車協同組合等】
	規範意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● あいさつ運動・声かけ運動【青少年育成県民会議、県地域女性団体連絡協議会、学校等】 ● 小学校の授業や市町の行事での地域安全マップづくりの定着を促進【県、PACE 福山、PACE 比治山】
地域づくり 地域ぐるみで犯罪抑止力を高める対策	子供・女性・高齢者等の安全確保の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 登下校を中心とした定期的な見守り活動【学校、防犯ボランティア等】 ● 全ての市町で「登下校防犯プラン」に基づき、教育委員会、学校、PTA、警察、道路管理者等で構成する推進体制を構築 ● 子供・女性の安全確保対策の推進【県、県教委、市町、警察、県防犯連合会、県地域女性団体連絡協議会等】 ● 通学路の安全点検の実施と要注意箇所の把握・周知（平成30年度実績：小学校100%、中学校99.6%、高校93.7%） ● 「登下校防犯プラン」に基づく合同点検の実施 ● 県民、関係事業者等に日常生活の中でできる「ながら見守り」活動への協力を依頼（平成31年3月） ● 県内全小学校対象の防犯指導及び教職員を対象とした不審者対応訓練の実施 ● 防犯マニュアル「犯罪から身を守る女性の知恵」の作成・配布 ● セーフティ・ステーション活動を通じた子供・女性の保護【広島県コンビニエンスストア防犯連絡協議会等】 ● DV対策関係機関連絡協議会の開催【県、警察等】 ● DV防止に係る啓発活動及びDV被害者等の一時保護の実施等【県、警察等】 ● 休日・夜間電話相談の実施（平成30年度実績：1,244件）、一時保護の実施（平成30年度実績：99件）
	高齢者等の犯罪被害防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者対象の特殊詐欺対策の推進【県、警察、県老人クラブ連合会、広島県コンビニエンスストア防犯連絡協議会等】 ● 認知症高齢者等の支援に係る警察署と市町の相互連携協定の締結（平成30年度～） ● 警察庁が「ストップ・オレオレ詐欺 47～家族の絆作戦～」プロジェクトチームの芸能人を起用して制作した特殊詐欺被害防止の広報啓発用動画、ポスターの活用 ● 元広島東洋カーブの達川光男さんを起用した特殊詐欺ゼロ広告を新聞紙面に掲載 ● オレオレ詐欺と架空請求詐欺をテーマとした会員向けの特設詐欺被害防止啓発寸劇ビデオを作成【老人クラブ連合会】 ● 関係事業者と連携による水際阻止対策の強化・徹底（金融機関、コンビニエンスストア、宅急便取扱店舗等） ● 優良防犯電話の設置促進に向けた広報
	地域防犯活動の促進と防犯リーダーの育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 小中学校の見守り、校内巡回【少年補導協働員】 ● 青色防犯パトロールによる自主防犯活動の推進【県防犯連合会、警察】 ● 団体数：168団体、車両台数：1,068台（令和元年9月末現在） ● 「安全・安心アカデミー」の開催による安全・安心なまちづくりリーダーの育成【警察】 ● 令和元年度2回開催：8/24（呉市）、8/31（大竹市） ● 大学生ボランティアを対象とした研修会の開催【警察】 ● 防犯の有識者を招へいし、地域安全活動に関する実習等を実施予定
	事業者による防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業者が地域社会の一員として主体的に取り組む防犯CSR活動の促進【広島電鉄、警察ほか】 ● （一社）広島県歯科医師会と「安全・安心なまちづくりに関する協定」の締結（令和元年9月9日） ● 職場防犯リーダーモデル事業所：373事業所 749人（令和元年9月末現在） ● 「モンカ号」ラッピング電車の運行、電車の各停留所に防犯ポスターを掲出
	健全で魅力あるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「第3次流川・葉研堀地区の健全で魅力的なまちづくり推進計画」に基づく取組の推進【流川・葉研堀地区の健全で魅力的なまちづくり推進協議会】 ● 流川・葉研堀地区における街頭防犯カメラシステムの運用【地元町内会、警察】
	新たな課題に対応した防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 中学生及びその保護者を対象としたインターネットの適正利用に関する講習会等啓発活動の推進【県】 ● 市町教育委員会、校長会、PTA等と連携した「携帯電話の問題から子どもを守ろう運動」の展開【県教委】 ● 大手通信事業者3社・警察合同の犯罪防止教室の実施（平成30年度実績215回）【警察】 ● 高校生によるサイバー犯罪被害防止動画（CM）の募集と広報への活用【警察、県防犯連合会】 ● 1月初旬に表彰式を行い、広島駅南口地下広場大型ビジョンやテレビスポットCM等で放映予定
	薬物乱用防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「広島県薬物乱用対策推進本部」による総合的な薬物乱用対策の推進【県など関係21機関・団体】
環境づくり 犯罪抑止力の高い住生活環境を整える対策	防犯に配慮した生活空間の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 車道と歩道の分離等歩行者の安全確保に向けた歩道等の整備、道路照明・防護柵の設置など【県】 ● 防犯モデルマンション登録制度等の普及促進【県防犯連合会、県生活安全防犯協会、警察】 ● 防犯モデルマンション：358件、防犯モデル駐車場：4件、優良防犯住宅：3件（令和元年9月末現在） ● 防犯カメラの設置・運用に関するガイドラインの策定【警察】 ● プライバシー保護に配慮した適正な設置・運用を図るためのガイドラインに基づく防犯カメラ設置の推進 ● 市町、事業者、町内会等による防犯カメラの設置拡充【市町、警察】 ● 防犯カメラ設置補助事業の実施（平成26年度～広島市・福山市、平成27年度～呉市・三原市、平成30年度～廿日市市）（平成30年度末時点：市町設置1,985台（前年度比149台増）補助金による設置482台（前年度比76台増））
	安全・安心を支える体制と基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 連携体制の整備・強化 ● 犯罪被害者等への支援の推進 ● 多文化共生を可能とする社会基盤の整備
	観光客の安全確保に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光地を管轄する交番、駐在所及びパトカー勤務員によるパトロール及び駐留警戒活動の強化【警察】 ● 翻訳用タブレットの整備【警察】 ● 翻訳機能及び地図機能を有するタブレット端末を、多数の外国人の来所が予想される交番等（8か所）に配置
	安全なサイバー空間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 違法情報取締りや児童ポルノ事犯等有害環境浄化事業による浄化活動の実施【警察】 ● 県内大学生等へのサイバー防犯ボランティア委嘱（令和元年9月末現在187名（前年比24人増））及び県民への啓発活動やインターネット上の違法・有害情報の通報等によるサイバー空間の浄化活動の推進【警察】 ● 広島県インターネット・セキュリティ対策推進協議会、金融機関等との連絡会議等の開催による情報の共有【警察】

令和元年（平成31年）の取組を踏まえた現状と課題

- ◎ 侵入窃盗や自動販売機ねらいが頻発し、年々減少していた刑法犯認知件数が前年対比で増加に転じている。
- ◎ 防犯カメラについては、市町による設置又は補助金を活用した民間設置は進みつつあるが、補助金制度を整備した市町は一部にとどまっている。
- ◎ 通学路等における子供の安全確保が求められる中、防犯ボランティアは高齢化し、減少傾向にある。次世代ボランティアの育成や「ながら見守り」の普及などの子供の見守り対策が急務となっている。
- ◎ 特殊詐欺の被害件数及び被害額は減少しているものの、被害者に占める高齢者の割合は高く、キャッシュカードを窃取する手口による被害が発生するなど、高齢者を被害から守る体制づくりが必要となっている。
- ◎ インターネットの利用にかかる犯罪は、特殊性と専門性が高く、適切な利用方法など被害に遭わないための対策が必要となっている。

(2) 令和2年における基本的な取組方向(案)

- 1 身近な犯罪被害の抑止**
 - 身近な犯罪の発生に関する効果的な情報発信
 - 施錠意識の浸透と防犯性能の高い住宅・製品等の普及
 - ガイドラインの普及による防犯カメラの設置促進
- 2 子供・女性・高齢者等の安全確保**
 - 防犯リーダーの育成及び「登下校防犯プラン」の推進
 - 事業者による「ながら見守り」の推進など防犯CSR活動の促進
 - 高齢者等を犯罪から守る環境の構築と取組の強化
- 3 新たな犯罪脅威への対応**
 - サイバー犯罪への抵抗力の強化
 - 多様な主体による特殊詐欺被害防止対策の推進

プランに基づく取組を引き続き推進

《重点項目》